水戸市東部高齢者支援センターだより

Vol.91
令和4年
11月

＼ 私たちが相談をお受けします♪ ／

水戸市東部高齢者支援センタースタッフ　日高友紀子　峯島みどり　五十嵐真弓　小沼知実　永堀則雄

ちょっとまって、それ詐欺かも！
2022年 9月11日（日）
実録！ 詐欺被害者Kさんに聞きました。

携帯に「ＮＴＴからのお知らせ。ご利用料金についてご確認がございます。本日中に03－〇〇〇-〇〇〇にご連絡下さい。」という通知がありました。

電話をすると、「有料アプリの料金の未払いがあります。」と言われましたが、身に覚えがなかったので伝えると、**「もしかしたら、ハッカーに乗っ取られたのかもしれません。身に覚えがなくても料金は支払う必要があるんですよ。」「ただ、その場合、国の救済処置で支払った分の9割が戻ってきます。個人情報保護協会から電話があるので、お待ちください。」**と言われ、一旦支払っても戻ってくるならいいかと思いました。

水戸市在住Kさん71歳

そして、個人情報保護協会を携帯で検索してみると、名前が載っており、実在するんだなと思いました。まもなく連絡があり、今日中に料金を一旦支払えば、戻りがあると言われ郵便局のＡＴＭに向かい、言われたとおりに入金して送金しました。

ちょっとおかしいなと思ったのは、**ATMに向かうまでのあいだ電話を切らないように言われたこと、送金する際、私の名前ではなく他の人の名前で送るように言われたこと**です。でも払わないと戻らないということばかり頭にあり、丁寧な対応で納得するような言葉かけが常にあったので、完全に信じ切ってしまったのです。

この話しを姉や姪に話たところ、それは詐欺ではないか？ と言われましたが、「そんなことはない」と信じて疑いませんでした。姉に息子にも話してみるように促され、息子に話すとあっさり「母ちゃん、それ詐欺だよ！」と言われ目が覚めました。その後警察へ被害届を出しました。

～ 詐欺にあわないためには ～

① どんな詐欺があるか知っておく
② 身近な人に相談する
③ 知らない番号には出ない、掛けない、留守電にする

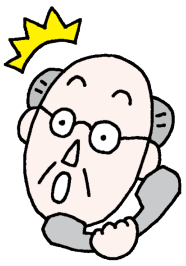

ご相談は水戸市消費生活センターへ（029-226-4194）

誰でも参加OK ネットワーク

第77回 見える事例検討会

日時：令和4年10月3日（月）10:00～12:00
場所：まるごとカフェ＆オンライン（Zoom）
「思い通りにならないと怒り出すAさんの支援」

Aさん（81才男性・要介護1）は、30年前に離婚し一人暮らし。買い物、掃除のサービスを利用していましたが、料金やサービス内容が希望に沿わず中止。室内はゴミが散乱し足の踏み場もない状態です。原因不明の貧血があり、周囲が心配し受診を勧めても行こうとせず、サービス中止後もケアマネジャーはAさん宅を訪問していました。我が強く、人の意見を聞かない性格と認知症もあるAさんとどう関わるか、対応に困っていました。

手助けなく一人暮らしを続けていたAさんですが現在は、施設入所の準備をしています。

アクションプランは、施設入所までの期間を安心して暮らせるように、Aさんに関わる家族や専門職、高齢者支援センターで現状を共有し支援体制について再度、話し合うことに決まりました。

Aさんの事例を通して、サービス拒否をする利用者を支えていくには、ケアマネジャーだけでなく、他専門職、家族、近隣住民などインフォーマルな支援者も含めた見守り体制を地域で作っていくことが大切ではないかと意見が出ました。

↑オンライン参加のみなさま

誰でも参加OK ネットワーク

第78回 東部高齢者支援センターサポーター会議

日時：令和4年10月11日（火）15:00～16:30
場所：上大野市民センター＆オンライン（Zoom）
テーマ：「身寄りなし」問題 ～死後事務編～
講師：水戸市高齢福祉課 課長補佐 櫻井 憲男 様
水戸市高齢福祉課基幹型高齢者支援センター 早川 慶 様
水戸市北部高齢者支援センター長 酒寄 之枝 様

身寄りがない方が亡くなった時、その後のことをいったい誰がどのように対応しているのか？

みなさん知っているようで意外と知らないものです。知ることで、関わる人たちが不安なく対応できるように、死後の事務にはどんなものがあるのか、現状はどうなっているのか伺いまいした。

身寄りのない方の支援者となる皆さんは、生活の中の何気ないひと時に、ちょっとした情報収集をすることや、元気なうちから最後どうしてほしいか、しっかりと聞いておく必要があるということがわかりました。

よろず相談

後見人が全て管理するの？ ～日用品の購入について～

Q. 私の叔父が後見人に金銭管理をしてもらっているのですが、日ごろ使う衣料品を家族が購入してもよいのでしょうか？後見人の許可が必要ですか？

A. 後見人の許可は必要ありません。成年後見人には「同意権・取消権」という権限があり、その行為が本人に不利益なことでないか確認することになっていますが、日用品の購入といった日常生活に関する行為は取り消せません。ですが、寝たきりの方に背広（スーツ）を購入するなどといった明らかに必要でない衣料品であれば本人の不利益になりかねないので、あくまでも「本人の生活に即したもの」を購入する必要があります。

後見人は対象になる方の判断能力の度合いによって権限や支援内容が異なります。障害により判断能力が不十分となった人の「人間としての尊厳」が損なわれることのないように支援しています。「後見人についてもっと知りたい」「将来のためにどこに相談すればいいのか」など、ご相談がありましたら是非高齢者支援センターへご連絡ください。

社会福祉士 小沼 知実

私の昔の話　子供の頃の宝物

私が5～6歳ごろの話です。昔は、保育園などなく近所の子供たちが集まって、毎日いろんなお宅へ遊びに行きました。お母さんが作ってくれたはんてんを着て、帯を再利用した「ずた袋」を肩にかけ、下駄を履いて出かけたものです。袋の中には、どんぐりやくるみ、しいの実、赤や黄色の落ち葉・もみじなど、たくさんの葉っぱや木の実を入れていました。それをつかっておままごとをするのです。おもちゃなどない時代です。それでもその葉っぱや木の実をそれはそれは宝物のようにみんな大事にしていました。遊びに行ったお宅には、おじいさんおばあさんがいます。縁側にすずめのようにずら～っと並んで座り、おやつに竹の皮で梅干しを包み、糸で持ち手の部分を縛ったものをしゃぶるというような物を出してくれました。小一時間は舐めていられるので、その頃の私にとっては、とてもいいおやつでした。どれも心に残る大切な宝物です。

（谷田町在住Kさん74歳）

誰でも参加OK　活動報告

柳堤荘おはなし会

日時：令和4年9月27日（火）13:30～15:00
場所：柳堤荘（毎月第4火曜日）

アイセイ薬局の薬剤師、栗原健輔氏を講師に招き、「気になるくすりのお話」というテーマで開催しました。

食間って正確にはいつのこと？ 飲み忘れた薬は後から飲んでもいいの？ 飲み合わせってどういうこと？など薬に関係するちょっとした疑問を各グループで話し合い、それぞれの意見を発表し合い、日頃の疑問が解決されたようです。

誰でも参加OK　活動報告

認知症すごろく体験

認知症すごろく体験会は、暗くなりがちな認知症について、楽しく学べる場です。10月は、職場や地域で認知症すごろくをやってみたいという方のファシリテーター養成講座（司会進行役）を開催、中川学園調理技術専門学校の学生や浜田ふれあいサロンでは体験会を行いました。

参加した方からは、「楽しく学べた。」「自分の親にも当てはまる所があるので参考になった」等感想をいただきました。

← 中川学園調理技術専門学校

↑浜田ふれあいサロン

← すごろく隊

おしらせ

- **認知症456（すごろく）体験会**【日時】2022年11月20日（日）、12月18日（日）10:00～11:30
  【場所】**まるごとカフェ（東部高齢者支援センター）**
- **思い出カフェ**【日時】2022年11月20日（日）12月18日（日）13:30～15:30
  【場所】**まるごとカフェ（東部高齢者支援センター）**
- **イオン何でも介護相談会**【日時】2022年11月15日（火）、12月15日（木）11:00～15:00
  【場所】**下市イオン**

＊ 開催行事は、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、中止となる可能性があります

生活支援・よろず相談

おしえてケアマネジャーさん！

「一人暮らしのAさん（82歳）のご家族からの相談」

夫が亡くなり子どもは市外に住んでいます。ガンを患い、介護保険サービスを利用しながら暮らしてきました。徐々に痛みや息苦しさが表れ、家族は入院してほしいと思っていますが、本人は思い出の詰まった家で最期まで過ごしたいと言います。自宅で看取りができるのでしょうか。

今回答えて下さる「ケアマネ」は…

ケアプランえびさわ居宅介護センター
海老澤 喜代美

【チェック！】

☆ Aさんの希望や意思を確認します。Aさんが今後のことについて十分に情報提供を受けてご自身で決めることができていますか。

☆ 主治医に在宅療養から看取りまでできるかどうか相談しましょう。通院から訪問診療への切り替えによって主治医が変更になることもあります。

☆ 在宅でも看取りはできます。早めにケアマネジャーに相談してください。

【アドバイス】

担当医師から、本人の状態と予後（今後予想される状態）の痛みや体調変化についてよく聞いてください。そのうえで、ご本人の意向をふまえ、キーパーソンや介護者になる家族とについてよく話し合うことが大切です。

ご本人やご家族のまわりに、同じような境遇を体験した方はいませんか？その時の話をきいて大まかな経過などを知っておくのもよいでしょう。

生活支援・よろず相談

健康アドバイス

「今年は、インフルエンザが流行する？」

【相談】

今年は、インフルエンザの流行が話題になっています。新型コロナも心配なのでインフルエンザが流行する時期は外出を控えようと考えています。オミクロン株対応のワクチン接種は受けたいと思っていますが、外出を控えるならインフルエンザの予防接種の方は必要ないかな？と思っています。どうでしょうか？（74歳女性）

【アドバイス】

ここ2年間は、コロナ対策が功を奏しインフルエンザの流行はありませんでした。しかし、そろそろ集団免疫がなくなり、今季はインフルエンザの流行が懸念されています。

水戸市では、高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を令和4年10月1日～令和5年1月31日の期間で実施しています。

各医療機関で接種した際、料金の一部（1500円）を負担します。感染や重症化予防の為には、新型コロナもインフルエンザも予防接種が大切ですので両方とも接種が望ましいでしょう。令和4年7月からはインフルエンザと新型コロナワクチンの同時接種も可能となりました。

外出を控える方も多いかもしれませんが、引きこもりがちな生活は心配です。感染対策をしながらウォーキングや散歩、たまには知人と会って気分転換も大切ですよ。

保健師 五十嵐 真弓

三中、千波中学区 におすまいの方はこちらにご連絡ください

水戸市東部高齢者支援センター

☎029-246-6216

相談時間：月～金／8：30～17：30

＊そのほかの時間帯でも連絡はとれます。

水戸市吉沼町1429-12
「まるごとカフェ」内

水戸市東部高齢者支援センターは水戸市より委託を受けて運営しています。

こんな時にご相談ください

【ご本人から】介護保険のサービスについて知りたい／施設を利用したい／介護予防の教室に参加したい

【ご家族から】もの忘れが進んだ／お金の管理ができなくなった／離れて住んでいる親が心配／介護のしかたがわからない

【ご近所から】虐待されている高齢者がいる／怪しい業者が家に出入りしている／ひとり暮らしが心配